

盛岡地方振興局長告示第96号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成21年12月11日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 児童デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310100193	青山和敬荘	盛岡市南青山町13番30号	平成21年11月1日

2 短期入所

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0312200025	けやき学園	紫波郡紫波町平沢字境田44番地1	平成21年11月1日